

○浅野敏明議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○浅野敏明議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、小関秀一議員、鈴木 裕議員から資料の配付について申出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

### 今泉春江議員の質問

○浅野敏明議長 順位8番、議席番号14番、今泉春江議員。

(14番今泉春江議員登壇)

○14番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。

内谷市長に3つの質問と提案をいたします。

まず第1は、ジェンダー平等についてです。

ジェンダーとは性ということですが、ジェンダー平等とは一口で言えば性による経済的、社会的差別をなくすことであります。私たちに日本共産党は、男女の平等、同権をあらゆる分野で擁護し、保障する。女性の独立した人格を尊重し、女性の社会的、法的な地位を高める。女性の社会的進出・貢献を妨げている障害を取り除く。性的指向と性自認を理由とする差別をなくすというジェンダー平等社会をつくることを綱領に掲げ、運動しています。今この運動は国

際的な流れになっており、国内でも大きな流れになっています。

そこで、伺いますが、市長は、このジェンダー平等をどのように受け止め、市政に生かすおつもりなのかを伺います。

次に、その一つとして、今回はコロナ禍の女性問題について伺います。

新型コロナウイルス感染拡大が続く中、雇用や生活への影響が出てきています。閉塞感、不安、悩みなどが今までになく市民全体に増大しています。特に女性に及ぶ深刻な問題を見逃さず対処することが重要と思います。

そこで、コロナ禍の昨年から今年にかけて、市は女性問題がどんな内容でどれくらいあり、どう対処しているか、伺います。

問題は、市に相談に来ない女性問題をどう把握し、解決するかです。そのために市は女性がどんな問題を抱えているかを捉える必要があります。アンケート調査を行う。民生委員に把握をお願いするのも一つの方法であり、市民相談センターの存在と利用をもっと知らせることも必要と思われます。女性が一人で悩むことがないようにすることが大事であると思いますが、いかがでしょうか。市長のお考えをお聞きします。

次に、市の職員体制について伺います。

現在の市の職員は307人と報告されていますが、その中での幹部職員は、監という職が3人、参事職は5人、課長職は23人で、主幹職が8名、合計39名です。そのうち、女性は、課長職の5名、主幹職の4名で、主幹以上の管理職の男女比は、管理職39名のうち、女性は9名ですので、女性は約23%です。女性は人口の半分以上を占め、教育や資質も決して男性に劣るものではありません。もっと女性の力に頼るべきです。女性の幹部職員の起用をなさってください。市長のお考えをお聞きいたします。

第2に、温暖化による台風や線状降水帯の発

生による風水害対策についてです。

近年、温暖化による台風や線状降水帯の発生による災害が頻発しています。これは、これまでの予想を超えるものです。このため、温暖化防止の対策が重要ですが、災害は待ったなしです。いつ長井市を襲うか、見当が付きません。

そこで伺います。これまでも市は自然災害の対策を取ってきました。しかし、こうした自然災害の新たな事態に対策も根本から見直す必要があると思いますが、市長のお考えと対策の基本をお示してください。

次に、以上にも関係しますが、市内の河川、水路、道路の整備について伺います。

先日、長井市では、2日続けて豪雨による道路の冠水や住宅への床下浸水などの危険が発生し、私の地元、四ツ谷、あら町では消防署員、消防団が駆けつけてくださいました。高野町、栄町なども道路の冠水被害がありました。近年、このような豪雨が突然襲ってきて、今まであまり影響が出ていないような場所でも、道路の冠水、床下浸水などの被害が起こっています。市内の河川整備、水路掃除が大事です。地区長会の要望などを確認し、様子が分かる地元住民の声を聞き、このたびの被害状況の把握や点検を行い、危険箇所の対策をされますよう要望いたします。

また、前回質問したあら町の道路の改修をすぐしていただきましたが、破損は止まっています。抜本的な改善に引き続き取り組んでいただきますよう要望いたします。

また、問題が指摘されている市道の改修も速やかに取り組んでいただきますよう要望いたします。

次に、道路の改修に関わり法讚寺通りの消雪について伺います。

この件については、何度も要請してきましたし、議会請願も採択されています。それなのに、まだ実現していません。交通量の多いまちなか

で長年雪害が続いている状況は異常です。沿道住民はもとより、ここを通る方からもなぜ消雪しないのかとの声が上がっています。今年こそは実現すべきと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

第3は、市民の新たな憩いの場の整備についてです。

その一つは、桜づつみの駐車場設置についてです。

これも何回も提案してきました。桜づつみの桜は、ボランティアの努力もあり、毎年見事な花を咲かせています。場所も、前を最上川が流れ、西山の景観もすばらしく、憩いの場としては最適です。今年も堤防沿いにすばらしい桜を咲かせました。新型コロナウイルス感染拡大がありましたが、花見に来られる方も大勢おられました。考えてみますと、長井には桜の名所として、外田公園などがありましたが、今は花見をする場所はここしかありません。しかし、駐車場が狭く、今年もほとんど道路に止めておりました。一定の駐車場がどうしても必要です。ところが、次々、住宅が建ったりして、今急いで土地を確保しないと、駐車場は造れなくなる危険があります。市として、急いで駐車場を設置するよう提案いたします。

2つ目は、新虚空蔵山の登山道の整備です。

これは、以前にも提案しました。この幼児も登れる小高い山は、最上川に沿った山で、上からは長井市が一望できます。ですから、市民は、大人はもとより子供もよく登って楽しんだ親しめる山です。ところが、金井神地区の水害を調べるために登りましたが、やぶになっていて、大変苦労しました。ここを整備し、以前のように、皆が気楽に登れるようにすれば、市民の市に対する親しみが強まり、山を登ることで健康にも寄与すると思われれます。登った経験のある方からは、ぜひとの声が寄せられています。ふるさと納税などはこのためにこそ充てられたら

と提案します。市長のお考えはいかがでしょうか。

以上、3点を申し上げ、壇上からの質問と提案といたします。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今泉春江議員から大きく3点ほど、合計で8点のご質問、ご提言をいただいております。

それでは、まず最初に、ジェンダー平等についてからお答えを申し上げます。

議員からは、ジェンダー平等の受け止めと市政にどう生かすのかというご質問でございます。

ジェンダーによる差別を解消し、性別に関わりなく、個々の個性と能力を十分に発揮できる社会を実現することは世界共通の課題であり、国際的にもSDGs、いわゆる持続可能な開発目標の中で2030年までに達成すべき17の目標の一つとして、ジェンダー平等の実現が掲げられております。国においても、平成27年9月に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる女性活躍推進法が施行されまして、少子高齢化による急速な人口減少や地域コミュニティの機能低下などの社会環境の変化に対応できる豊かで活力ある社会の実現に向けて、女性の活躍を推進する取組が進められています。

ジェンダー平等を目指すことは、男性も女性も多様な性を持つ人にとっても、それぞれ個人の人権が尊重され、誰にとっても暮らしやすい社会につながるものであり、本市としても積極的に取り組んでいくべき重要な課題であると認識しております。本市において、平成26年3月に長井市第二次男女共同参画基本計画を策定し、「市民一人ひとりが個性と能力を発揮できるまち」を目標に掲げるとともに、男女の人権の尊重、社会慣行にとらわれない自由な意思と選択による活動、活動の立案、方針決定及び推進への対等な立場での参画、生涯にわたる健康の確保という4つの基本理念の下、男女共同参画の

推進に取り組んでおります。また、家庭、学校、職場、地域と、それら4つの分野を包括する社会全体という5つの分野に分け、分野ごとに目指す姿を設定し、それぞれの責務を明らかにするとともに、重点的に取り組む施策の方向性を掲げることで、計画を総合的かつ計画的に推進することとしております。計画における重点施策としまして、性別による固定的な役割分担意識の解消と社会慣行の見直し、政策・方針決定過程への女性の参画、高齢化社会・核家族化への対応の3点を掲げておりまして、複数の分野にわたって市民、行政、事業者が連携して重点的に取り組むこととしております。

計画の折り返しである令和元年度には、計画をさらに着実に実行していくため、後期実施計画を策定し、新たな成果指標として、市職員の管理職に占める女性の割合や男性職員の育児休業取得率に関する指標を盛り込むなど、社会情勢の変化に対応した見直しを行ったところです。

また、年1回、有識者や市民の代表で構成する長井市男女共同参画推進審議会を開催しまして、市の取組に対し、様々な助言、提言をいただいております。審議会委員の提案で始まった長井北中学校における男女共同参画に関する人権教室をはじめ、市報やホームページを活用した情報発信、ジェンダーに関するパネル展の実施と、あらゆる分野で意識の啓発を図りながら、ジェンダー平等の実現を目指し、取り組んでおります。

さらに、意識啓発の具体的な取組の一つとして、市管理職44名と賛同いただいた地域企業12社の代表の皆様とともに、令和2年2月に長井市イクボス共同宣言を行いました。宣言者の皆様には、男女共同参画の理念やワーク・ライフ・バランスの重要性について、理解を深めることを目的とした地域講座にも参加いただき、意識の向上を図りながら、誰もが活躍し、成長できる働きやすい職場環境の実現に向けて、地

域全体で取り組むことを進めております。

しかしながら、家庭や職場、地域において、性別による分担意識はまだ根強いと言えるため、今後も意識改革につなげる啓発活動や研修等に取り組んでいく必要があります。今後とも「市民一人ひとりが個性と能力を発揮できるまち」の実現を目指し、ジェンダー平等の推進に積極的に取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、2点目でございますが、議員のほうからは、コロナ禍における女性問題の市の把握と対処方法は、表面に出ない女性問題の把握と解決についてということで、コロナ禍における、昨年から今年にかけて、市は女性問題がどんな内容でどれくらいあり、どう対処しているかと。女性が一人で悩むことがないようにすることが大事であると思うが、いかがか。どう把握し、解決するかということで質問をいただいております。

コロナ禍における女性問題としまして、昨年から今年にかけての市の把握と対処状況についてお答えをいたします。

まず、当市の相談対応の体制としましては、庁舎1階に市民相談センター窓口を設置し、女性問題に限らず、日々寄せられる様々な相談の対応に当たっております。相談の内容に応じて、より専門的な知識や支援が必要と判断した場合には、関係課や関係機関と連携し、より適切で迅速な問題解決につながるよう努めております。これは母子・父子自立支援員、婦人相談員のいる子育て推進課や福祉あんしん課、長井市社会福祉協議会、ハローワーク長井等々と連携しております。

今泉議員ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会生活や経済活動に大きな影響を与えており、雇用状況の悪化や在宅時間の増加によるDV被害の増加、育児や介護のケア労働の増加等、様々な問題が深刻化につながることが懸念されております。この6月議会

において赤間議員からご質問がありましたが、経済的な理由で生理用品が買えない生理の貧困の問題もコロナ禍により表面化した深刻な女性問題の一つであります。単なる経済的な困窮によるものとの認識だけでなく、生理を話題にすること自体がタブー視されている社会風潮が課題であり、一人で困り事を抱え込む女性が孤立化しないよう、本当に支援を必要とする方々に必要な支援が行き渡る体制づくりを進めていくことが重要であると考えます。

当市においては、現時点でコロナの影響を受けた女性に関する問題の相談は寄せられておりませんが、コロナ禍の収束が予測できない中で、様々な問題が複合的に絡み合い、デリケートな問題であるがゆえ、なかなか自分から声を上げられないケースもあるかと思っておりますので、関係課や関係機関と連携を密に取りながら、一人一人に寄り添ったきめ細やかで丁寧な対応に努めてまいりたいと思います。

議員ご指摘のとおり、市に相談に来られない方の問題の対処については、なかなか問題が表面化せず、対応に苦慮しており、課題であると捉えております。現在も各地区に民生委員を設置し、男女問わず、問題のすくい上げをお願いしているところではございますが、引き続き個々に寄り添った丁寧なサポートをお願いしてまいります。

また、相談者が安心して早期に相談できるよう、市民相談センターの利用促進に向けた周知を強化するとともに、母子・父子自立支援員、婦人相談員等、専門知識を持った相談員の存在を改めて周知してまいります。また、コロナ禍において対面での相談を避けたいという方については、電話やメールでの相談にも対応するなど、個々に寄り添った対応に努めながら、女性が一人で不安や悩みを抱え込むことのないよう、様々な関係機関と連携しながら、問題解決に向けて取り組んでまいりたいと思います。

なお、昨日の共同通信はじめ、民放でコロナ禍におけるストレス等々に関する世論調査みたいなものを一部発表されたりしておりますが、一番ストレスを抱えているのは、小さいお子さんを持つ母親だということで、ジェンダー平等とはいえ、やはり小さいお子さんを育てるのは夫婦一緒にといいことではありますけれども、女性にその負担がかかっているのかなとこれが実態でありますので、私どももなお一層、こういったところに留意をしまいたいと考えております。

続きまして、この項の3点目、ジェンダー平等を市の人事に生かしてはという今泉議員からのご提言でございます。

議員からはジェンダー平等の観点から人事のご提案をいただいておりますが、女性活躍推進法においても急速な少子高齢化の進展などに対応できる社会を実現するため、女性に対する採用、教育訓練、昇進等に関する機会を積極的に提供し、女性の活躍の推進を図ることとしております。また、今まで男女共同参画社会や機会均等法、働き方改革などの施策がありますが、市の職員、市役所の組織そのものが民間の一つの見本になるような女性が輝ける、あるいは女性の能力を引き出せるような組織にしていきたいと思っております。

職員の配置でございますが、本人の希望も参考にしながら、適材適所、市役所の組織が機能するように総合的に勘案して配置しております。現在、長井市の職員は、派遣も含めて307名おります。うち男性が183名で、女性が124名、それぞれパーセンテージにすれば59.6%と40.4%で、女性の職員が圧倒的に少ないという状況ではなく、仕事についても、特に男性の業務だから、女性の業務だからという区別はせず、職員を配置しております。

資料としてはお渡ししてないんですが、口頭で恐縮でございますが、職員の年齢構成につい

て、口頭で申し上げたいと思います。以前より議会の中で、特に五十嵐智洋元市議会議員、現在の県議会議員でございますが、五十嵐議員から長井市も積極的に女性の管理職を登用すべきだというお話があったんですが、その際、お話ししていたのは、実は50代は男性が圧倒的に比率が多くて、40代で管理職になっている職員というのは、今は市役所にはおりませんので、50代から管理職といった場合、女性が圧倒的に少ないので、だから、女性を登用して管理職にしろということ、むしろそういった女性に負担がかかってしまうと。これも配慮しなきゃいけないんじゃないかということをおし上げておりました。

現在、20代の職員でございますが、合計で53名でございます。うち男性が28名、女性25名、女性の比率が47%、30代でございますが、男性56名、女性45名、女性の比率が45%、40代、男性33名、女性18名、比率は35%、50歳から54歳までの5年刻みでございますが、これは男性が20名で、女性が22名、これは女性のほうが52%ということで多いです。一方で、管理職が一番多い層である55歳から60歳、男性で29名、女性が7名ということで、女性の比率は19%でございます。女性7人の内訳、特に55歳から60歳、一番管理職が多い年代でございますが、7名女性のうち、行政職が2人で、保健師さんが2人、保育士さんが1人、そして、技能労務職、いわゆる行二と言われる職が2名ということでございます。管理職としては、専門職の方ももちろん管理職になれるわけではございますけれども、こういった比率になっております。

現在の女性管理職の人数でございますが、昨年度の8名から、今年度は9名に増えました。管理職は39名、うち女性が9名ですので、管理職の比率は23.1%でございます。令和元年度に策定いたしました長井市第二次男女共同参画後期実施計画の成果指標として、市職員の管理職

に占める女性の割合を、令和5年度までに15%以上と掲げておりますが、今年度既に目標値を8.1ポイント上回っております。実施計画の目標値である15%という数字は、計画策定当時の山形県男女共同参画計画の数値目標の県における女性管理職の割合15%以上というものを参考にして策定したものでございます。今年3月に改定されました山形県男女共同参画計画では、市町村における女性管理職の割合を令和7年までに21%という目標を掲げていますが、長井市はもう既にその数値も達成している状況でございます。

政府のポジティブ・アクション、男女共同参画社会の実現に向けての方針の中では、2020年代に女性管理職の比率を30%という目標を掲げております。女性管理職が今まで少なかった背景には、過去の女性事務職の採用が少なかったという必然的な理由がありましたが、その後、女性職員の割合は次第に高まっておりまして、今年度の女性管理職の増加も同様に、職務、そして、実績を評価した結果による増加であると考えております。女性だからという事情を考慮せずとも、政府の目指す30%の管理職になると思います。

人事につきましては、性別にかかわらず、しっかりとモチベーションを持ち、市の職員としての志が高く、また、様々なことの研さんを積んだ能力のある職員については、管理職として働いていただきたいと思っております。一方、女性が一人ですと孤立しますので、バランスを考慮しつつも、能力があって、やる気があり、いろんな困難や新たな取組についていとわない、市のために、市民のために頑張りたいという方については、男性であろうと、女性であろうと同じように任用しております。

これからは、職員一人一人が男性だから女性だからということにこだわることなく、市民の皆様へのサービスの在り方、あるいは施策の構

築を各自が意見を出し合って議論できる伸び伸びとした職場、仕事ができる環境づくりが大切であると思います。そうした各課での議論の中から男性と女性が意見を出し合うことによって、市民の皆様へのサービスの質、特に女性に配慮すべきサービス等については、なおきめ細やかなものが生まれると思います。また、男性、女性にかかわらず、管理職職員の業務に対する姿勢が部署内の部下職員にとっていい刺激になって、組織全体の士気高揚につながるよう育成してまいります。

続きまして、大きな項目2点目の激変する温暖化による災害対策について、3点ほど、これも質問、提言をいただいておりますので、順次お答えします。

まず最初に、自然災害の新たな事態に対する対策の見直しについてということでございますが、これは、平進介議員からいただいたご質問の際にもお答えいたしましたけれども、近年の災害は市町村の単位では収まらない大規模な被害を及ぼすものとなっております。令和2年7月豪雨や令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や気候変動による水害の激甚化、頻発化に備え、流域のあらゆる関係者の協働により、流域全体で水害を軽減させる治水対策、いわゆるこれが流域治水という考え方でございますが、こういったものを計画的に推進するための協議、情報共有を行うことを目的とし、昨年9月に最上川流域治水協議会が設立されました。協議会では、県内に甚大な被害が発生した令和2年7月洪水の再度災害防止を目的とした最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクトを策定し、推進しています。また、あわせて、内水被害を防ぐため、市内の県管理河川での支障木伐採等の治水対策についても強く要望していく考えでございます。

災害対応で最も重要なことは初動対応であると考えます。初動の段階で迅速に警察や消防、

水害であれば気象庁や山形河川国道事務所と連携、情報を共有し、状況把握、判断、決断を迅速に行い、どのような災害が起こっても過小評価することなく、常に先手の対応で災害対応に当たることが重要であります。これらの対応により、素早い避難所開設や避難指示をつなげることで、市民の皆様の安全を第一に守ってまいります。また、災害の規模が大規模になり、長井市だけで対応することが困難な場合は、現在、45の団体等と災害に関する協定を締結しておりますので、被害が拡大する前に応援要請を行い、対応に当たってまいります。

市民の皆様の命、財産を守り抜くことが私たちの使命でありますので、県や関係機関との連携、連絡体制もより一層強化して、今後も災害対応力向上に取り組んでいく所存でございます。

続きまして、市内の河川整備、水路清掃、道路の補修促進、浸水被害の把握、点検、危険箇所への対応、あら町道路の抜本的改修と市道の改修の速やかな取組についてのご質問でございます。

近年の異常気象は私たちの想定を超えるものとなり、先月には活発化した秋雨前線による記録的な大雨により、九州から西日本にかけての広い範囲で甚大な災害が発生しました。また、最近は不安定な天候による強い雷雨が起こることがあり、市内で8月20日、21日の夕方と、23日未明に局地的な豪雨に見舞われ、越水により道路が冠水するなどしたところでございます。

河川や水路の整備については、財政再建を果たしました平成22年以降、増水による被害が出る常習箇所を重点的に、ブロック積みや擁壁のかさ上げ工、そして、維持管理において随時土砂のしゅんせつを行っております。また、早急な内水の排水の観点から、土水路のコンクリート化を進め、平成22年から平成23年の南長井駅付近での南樋川水路整備工事、これは延長170メートル、また、平成24年度から平成26年度で

保健センター付近での木蓮川水門整備、平成25年度で清水町地内での清水川水路整備、これは延長が40メートル、平成26年度から平成29年度で、百間道路西側の、これは延長が260メートルの花作川水路整備工事、四ツ谷地内の市道西裏線との交差付近で大樋川水路整備工事、これは延長が227メートル、金井神地区では、平成25年度、平成27年度で天の沢水路整備工事、これは延長が228メートル、平成29年度から令和元年度で、県施行の山田入沢と梨木沢砂防堰堤工事に伴う流路工の整備工事、これは延長250メートルを完了しております。特に増水のたび、床下浸水等が発生する高野町、柴町地内の撞木川では、平成23年度から平成26年度まで断続的に水路整備を行っており、今後も須藤米店裏手付近から延長40メートルの水路拡幅等による整備を進めていく予定であります。

また、しゅんせつについては、これまでも維持管理として随時行っていますが、今年度から新たに有利な起債事業であり、緊急しゅんせつ推進事業債、これは充当率100%で、交付税措置が70%という、非常に私どもにとってはありがたい起債でございますけれども、こういったものを活用し、今年度は木連川及び消流雪用水道水路での工事を予定しており、河川機能の確保を図ってまいります。

まちの至るところに水路や小川が見られる水のまち長井では、豊富な水の恩恵を享受してきたと同時に、1時間当たり50ミリを超えるような豪雨になれば、その水が脅威になりますし、それは日本全国どこでも同じ状況です。そうした中で、被害の出ないこれ以上の河川整備となりますと、根本的に家屋の移転を含め、まち並みが変わるような事業が必要となります。市では、現在まで最大限の河川整備を実施したと考えております。私の個人的な考え方では、この10年間でもう今までの30年、40年分の河川整備をしたと自負しております。今泉議員もご承知

のとおり、やはり長井市は、もともといろんな川が全て集まるような、そういう地形のところ  
に中央地区、住宅が建っておりますので、特に  
今までは、あら町周辺、あるいは十日町周辺は  
本町とか高野町とかそういったところに比べ、  
少し土地が、G Lが高いところがありまして、  
そもそも平成25年、平成26年の集中豪雨で多大  
な被害があったときも、やはり十日町とあら町、  
古い地区はあまり被害がないんですね。やはり  
条件の悪いところというのは、いざというとき  
どうしても水位が上がってしまうような川沿い  
の用地については、昭和の一時期、そういった  
被害が今とは違った条件の中で住宅化が進んで  
まいりましたので、そういった意味では、これ  
以上水路の整備というのは、抜本的に考えてい  
かないと、なかなか難しいと考えております。

なお、まだまだやるべきところがあるかもし  
れませんが、今後一層整備できるところにつ  
いては検討してまいりたいと思います。

次に、市道堀切桐町線の改修についてでござ  
いますけれども、令和3年6月議会において、  
根本的な解決策を検討した上で、具体的な対応  
を図っていく旨のお話をさせていただきました。  
それ以降、建設課で補修方法を、工事費やラン  
ニングコストも考慮しながら検討を進めてまい  
りました。その結果、補修方法としては、自動  
車の輪荷重を考慮しまして、車道側の石畳2枚  
分、約60センチを取り外して舗装で復旧し、舗  
装と石畳の境目には地先境界ブロックっていい  
ますかね、その間のところにブロックを用いて  
縁切りを行う方法が適当と判断されます。その  
ため、今年度は試行的に県道椿長井線との交差  
部分から西側約40メートル区間、これは錦屋か  
ら美容室アプレまででございますが、ここを施  
工し、その効果を確かめたいと考えております。  
路線全体の補修については、効果を検証した上  
でとなりますので、引き続き道路パトロールで  
注意を払いながら、随時補修に努めるとともに、

当該路線は舟運文化のまち並みを表すものとし  
て整備された経過がございますので、それをな  
るべく損なわないように修復してまいりたいと  
思います。

続きまして、この2点目、項目2の最後でござ  
いますが、法讃寺通りの消雪化実現について  
ということでございます。

市道花作平山線法讃寺前の消雪化につきまし  
ては、これまでも今泉議員から質問、要望等が  
議場でも何度か行われておりまして、昨年の12  
月議会でもお答えしているところです。消雪施  
設整備の基本的な考え方としましては、これま  
でも申し上げてきたとおり、除雪状況や交通量  
に加えて、公共性及び危険性を考慮し、順  
次対応しております。市道の消雪化については、  
社会資本整備総合交付金事業を活用し、整備を  
行っており、近年では平山境町線が平成30年度  
に事業完了し、現在は幸町中道線の事業に着手  
しております。いずれの路線も交通量の多い主  
要な幹線道路であり、近隣に保育所や教育施設  
等を有していることから、整備を進めていると  
ころでございます。

道路の消雪化要望については、高齢化の進展  
もあり、市内多くの地域から要望をいただい  
ておりますが、初期投資が高額な事業となります  
ので、現在の人口減少社会を見据えての費用対  
効果を十分に検討した上で事業化する必要があ  
ると考えております。また、各地区からは生活  
道路の修繕や改修などの要望も数多くあります  
ので、消雪道路の整備、要望を含めて、公共性  
や危険性を総合的に考慮した上で、優先す  
べき事業を見極めていく必要があります。

このようなことから、法讃寺前の消雪化につ  
いても、他の消雪道路要望と同様に、早急な対  
応は難しい状況でございます。これまでのと  
おり、道路パトロールを小まめに行いながら、  
丁寧な機械除雪に努め、地域住民の皆様の冬期  
間の居住環境の維持を図ってまいりたいと考  
えて

おります。

なお、現在工事を行っております幸町中道線ですが、これはもう昭和の時代からずっと要望があって、昭和の時代にととうできなくて、平成になって、私も市長に就かせていただいて、すぐに、ぜひこれは幸町を含め、地域の皆さんの悲願だからということで、以前からあったことだということで、ようやく15年で工事を始めることができた。ですから、要望から、あるいは議会の請願などもなされているようがございますので、それらも含めれば、40年近く経っているということがございます。

あそこは本当に交通量が多くて、ケミコン山形株式会社長井工場に面しているところなんです。一方で、それだけ交通量が多いということで、大工事になることも確かであります。したがって、この法讃寺前の市道などについて、距離が短いのですが、まちなかのそういう要望も多々ありますが、やっぱりたくさんいただいておりますので、そこはちょっとお待ちいただくしかないのかなと思っております。

なお、消雪道路の整備要望がある未着手の路線としてたくさんございますが、特に順位が高いとして私どもで考えておるのが館町八景線、これは八文字屋長井店のところに通じる道路ですね、あと台町1号線、花作平山線、花作1号線、開基田線、川原沢成田線、あけぼの町内全線、駅西公園駐車場等々が優先順位高いということで見ておりますので、もうしばらくお待ちいただけるようお願いしたいと思えます。

続いて、大項目3点目の市民の新たな憩いの場整備についてということで、議員からは2点ほど要望、提言をいただいております。

(1) のまず、桜づつみに駐車場設置をということでございますが、森地区の最上川桜づつみにつきましては、現国土交通省の桜づつみモデル事業により、市とタイアップして整備を行いました。堤防を強化しながら景観の整備を行

うという事業で、平成3年、もう今から30年前ですね、市で用地の買収を開始しまして、国が側帯と言われる腹付盛土を行うものでございました。当初計画では長井橋まで整備を行う予定でしたが、用地買収が難航し、平成8年に現状で完成となりました。以来、「最上川桜づつみの桜を育て守る会」の皆様の献身的な活動もありまして、本市の桜の名所の一つとして知られるようになっております。

桜づつみ駐車場については、公園と併せて当時整備がなされ、トイレ脇に9台ほどの駐車スペースが設けてあります。今泉議員からは、花見時期の駐車状況などを踏まえて、新たな駐車場設置のご提案をいただきましたが、用地の取得等が必要となることから、現状では難しいと思われる。先ほど申し上げましたが、市には各地区から生活道路などの改善要望が数多く寄せられておりますので、そちらを優先していく必要があります。駐車スペースの確保ということでは、堤外地にあるグラウンド脇にスペースがございます。これは、堤防の中に入ってしまうところに停められるところがあるので、そこについて、混雑時に一時的な利用が可能かどうかを河川管理者である国土交通省に確認し、調整を図ってまいりたいと考えております。

なお、やっぱりこういった桜の時期の1か月ぐらいでございますので、年間通じて本当に多くの方がいらっしゃるようなところだと、それでも駐車場9台分あるというのはすごいことだと思うんですけども、なかなかこれを、また土地を求めて増やすというのは現実的に厳しいので、ぜひ国土交通省のほうから、満車の場合は、すぐそばの堤防の中に入れば、そんなに距離がございませんので、そこに駐車していただけるような調整を図ってまいりたいと思えます。ご了承いただきたいと思えます。

最後になりますが、新虚空蔵山の登山道の整備についてということで、これは議員から、長

井市を一望できる新虚空蔵山を市民の新たな憩いの場として、その登山道の整備について提案いただきましたので、早速登山道の所有者について調べてみたところでした。登山道については、これは長井市の土地ではなく、民間の個人の方の所有になっておりました。登山道の整備費用財源としては、議員からはふるさと納税の提案もいただいたところでしたが、長井市が個人所有の土地に整備するというのは、これは難しいということですので、こういった登山道を整備するのは現時点では非常に困難であるということから、ご理解を賜りたいと思います。

○浅野敏明議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 ご答弁いただきました。

まず最初に、市長から、ジェンダー平等へのお考えをお伺いしました。前向きな市長の取組を伺いましたので、今後参考にさせていただきたいと思います。

それで、2番目なんですけども、今一番重要なことは、このコロナ禍の下で、女性が子供の心配、家庭での経済的な心配、新型コロナウイルスワクチン接種も進んでおりますが、新型コロナウイルス感染に対する心配とか、そういうものなどありまして、本当に今、女性の方が集まってお茶飲みしたり、いろいろお話ししたり、集会などもないので、なかなか相談する場所もない、意見を交換するところもないということで、非常に女性の方の不安が高まっております。いろいろ全国の様子などを見ましても、株式会社野村総合研究所なども困窮する女性が増えていくというようなレポートも1月に発表しておりますし、また、農民運動全国連合会事務局次長の藤原さんという方なども女性による女性のための相談会に取り組んでいるなどと、いろいろな全国の様子が届いております。やはり長井市でも、女性に対する相談、本当に市役所行って相談するまでもないのかなとか、本当にちょっ

としたことでもやっぱりちょっとアドバイスしていただければ、気持ちの中で非常にもう安心するということがありますので、ぜひ相談ということに力を入れていただきたいと思います。市長からは、いろいろ具体的に関係部署との連携なども行くと、もっと市民相談センターの活用をというようなご答弁いただきましたので、ぜひこのことを具体的に市民に周知、PRして、活用いただくように進めていただきたいと思います。今一番ここが大事ではないかなと、市民の安心という意味では、そう思っておりますので、取組を進めていただきたいと思います。

それで、女性の幹部職員の起用ということで、実際、総務課から出していただいた資料を見ますと、市長もおっしゃったように、幹部職の起用というのが市長のジェンダー平等というお考えの下によるものかと思っておりますけれども、本当にたくさんの女性の方の起用をなさってると思います。特に主幹とか補佐ですか、というのは女性は約半数になってますね。非常に私は、ああ、うれしいことだなと思っております。市長も民間の手本となるようにというようなことをおっしゃいましたので、ぜひ能力のある方、さらに上の幹部職の女性起用ということをお願いしたいと思います。

このたびはコロナ禍における女性問題と女性の幹部職の起用の2点を質問いたしました。ジェンダー平等という取組は、日本の政治と社会が変わるためにも、今後大きな役割を持っています。女性議員として、引き続きこの問題を取り上げてまいりたいと思います。

再質問と市長にお考えをお聞きする時間もないので、私の意見を申し上げたいと思います。

それで、市内の災害ということで、実際本当に3時間ぐらいの雨量でも、ぱっと大変な状況になるんですね。最近、ゲリラ豪雨だなんて言われますけれども、そういうことが本当に起こるということを前提として、起こったときのた

めにどうしたらいいのかということを実際に、今回のことなども検証していただいて、住民の声をお聞きになって、水路整備などに努めていただければと思います。要望となります。よろしく願いいたします。

最後ですけれども、桜づつみの場所ですね、本当に満開のときに、ぜひ市長も職員の方も足を運んでいただきたいなど。本当に今年の桜は見事でした、お天気もよかったですし。そして、私の要望としては、駐車場の増設ということで、すけれども、9台とおっしゃいましたけど、今、皆さん、車が大きいので、実際行ってみますと、9台はちょっと難しいんですね。それで、今、市長もおっしゃいましたけども、せめて花見のときに最上川の下の方川敷に案内する駐車場の看板があればいいのかなど。せめて桜の時期だけでも臨時的駐車場ということで、そうしていただければ、多くの方がゆっくりとあそこで花見もできますし、長井の名所の一つになります。

本当に桜も20年ぐらいになるそうですけれども、すばらしい花に育っておりますので、長井市としてもぜひ応援していただきたいなど。確かに建設課あたりでは草刈りなどもしていただいているというお話でしたので、市も大変そのことにはいろいろご尽力いただいているということは大変よかったと思っております。

あと、本当に新虚空蔵山には船玉大明神碑なども隣にありまして、あの一帯を観光の名所として、そして、最上川の桜づつみなどと一緒に整備していただければと強い思いがあります。なお、引き続きいろいろ調査してまいりますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。質問終わります。

### 小関秀一議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位9番、議席番号13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 まず、質問に入る前におおびを申し上げます。通告書のチェックミスで、質問書の1項目め、2番の②抗原ワクチン療法と書いておりましたが、ミスであります。抗体カクテル療法に訂正をさせていただきます。大変失礼しました。

昨日は東京にも低温注意報が出た、富士山にはうっすら雪が見えたという報道もなされ、大変気象が、寒さが、真夏のなかにもかかわらず、寒い日が続いております。まさに実りの秋を迎え、食をはじめ、市民生活もスポーツや文化的な様々なイベントで活気づく季節であります。今年、世界的にも歴史の転換期に感じられる秋の到来でした。いまだ全世界に猛威を振るう新型コロナウイルス感染。さらには、異常気象下での大洪水や大森林火災などの被害の頻発。これらに対応しての貧困や格差の広がりは我が国も例外ではなく、国民、市民の不安が払拭できない日々が続いております。

こうした状況に当たり、今こそ政治、行政の役割が問われる時期に、オリパラの終了、菅首相退陣と、次期総裁選が話題になるほどに混乱に輪をかけていることが残念でなりません。国民の命と暮らしを守る、そして、新型コロナウイルス対策については正しく理解して、正しく恐れる、そして、行政の役割をいま一度確認すべく、9月一般質問を2項目いたします。

まず、一昨年の中国武漢に端を発した新型コロナウイルス感染症における国内感染者は既に158万人を超え、昨日現在、亡くなられた方は1万6,410人、現在の入院患者数は約20万人、うち重病者数2,200人にも及びます。特にお盆明けは大都会以外への蔓延も拡大し、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置も近県まで拡大しております。この間、日々対応され、従事されてこられた医療関係者の方々、関係する行政関